

議 長 日程第3「陳情第2号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長 平野由里子君。

産業厚生常任委員長 令和2年12月7日、松田町議会議長 飯田一殿。産業厚生常任委員会委員長 平野由里子。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、12月3日、7日に役場4階会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、令和2年第4回議会定例会において付託された「陳情第2号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情」について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で趣旨採択するものと決定しました。

2、審査の内容。子育て健康課長、福祉課長及び担当職員出席のもと、松田町及び足柄上郡、県西地区における医療機関、介護施設等の現状と対応策などについて説明を受け、審査を行いました。

長引くコロナ禍の中、医療に携わる人たちも疲弊し、医療崩壊につながるおそれも懸念されます。いつ終息するか分からないまま、今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療・介護・福祉に十分な財源確保を行うことを趣旨採択するものとししました。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。陳情第2号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情について、趣旨採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。